やな 和生（かずお）

地元の皆様の声を国政に届けます！

地元密着 現場主義

自民党

衆議院議員
自由民主党栃木県第三選挙区支部長　**やな 和生　44歳**

令和5年6月　後援会 事務連絡

《主な役職歴》
- **国土交通大臣政務官 兼 内閣府大臣政務官**
- 農林水産委員会理事
- 国土交通委員会理事
- 経済産業委員会理事
- 外務委員会委員
- 決算行政監視委員会委員
- 科学技術・イノベーション推進特別委員会理事
- 総務会総務
- **農林部会長**
- 国土交通部会長代理
- 経済産業副部会長
- 国防副部会長
- 外交副部会長
- 食料安全保障に関する検討委員会事務局長
- 水田農業振興議員連盟事務局長
- 米の需要拡大・創出検討PT事務局次長
- 果樹農業振興議員連盟幹事
- 野菜振興議員連盟幹事
- 畜産・酪農対策委員会委員長代理
- 家畜伝染病予防対策検証PT座長代理
- 国土強靭化推進本部事務局次長
- 住宅土地・都市政策調査会事務局長代理
- 環境・温暖化対策調査会幹事
- デジタル社会推進本部常任幹事
- 教育再生実行本部事務局次長
- 司法制度調査会幹事
- 経済安全保障対策本部幹事
- 安全保障と土地法制に関する特命委員会副委員長
- 北朝鮮による拉致問題対策本部幹事
- 領土に関する特命委員会幹事
- 情報・通信関係団体委員会委員長
- 運輸・交通関係団体委員会副委員長
- 厚生関係団体委員会副委員長

文部科学副大臣（現職）

やな 和生 事務所
〒324-0042 大田原市末広 2-3-17　TEL:0287-22-8706　FAX:0287-22-8708

県北の発展に向けた「大型構想」をスタート！

「国会等のバックアップ機能」を県北地域に誘致！

まもなく策定される「国土形成計画（全国計画）」の原案において、「政府機能を始めとする中枢管理機能のバックアップ体制の整備等を進める」ことが明記されました。

関係有志議員の研究会である「首都直下型地震対策バックヤード構想推進研究会」において、国会のバックアップ機能の対象地域として那須地域が有力視されており、「国土形成計画（広域地方計画）」において具体化を図るべく取組みを進めています。

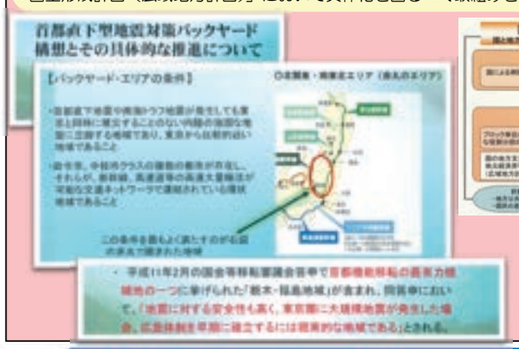

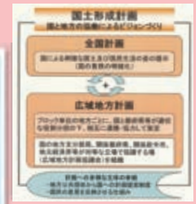

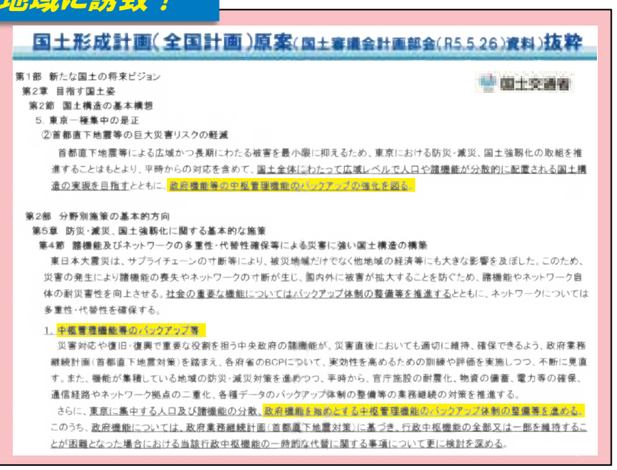

茨城沿岸～栃木県北～東北自動車道を結ぶ「高速道路」を新設！

「北関東北部横断道路(仮称)」の高規格道路としての構想化が実現しました。県北地域における「横」の移動が改善され、沿岸地帯を含む茨城県北部地域との連携が強化されることで物流や観光の活性化が期待されます。

大田原・黒羽地域にインターチェンジを整備し、この高速道路を東北自動車道に直結させることで、「縦」と「横」の交通利便性が劇的に向上します。

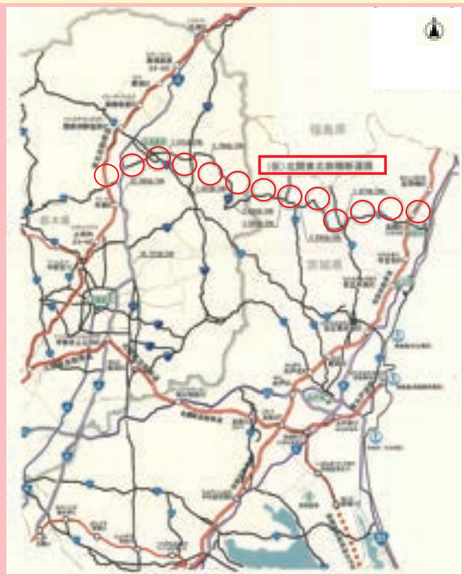

国道4号矢板大田原バイパスに、大規模「道の駅」を整備！

国道４号沿線の「道の駅」は、「道の駅しもつけ」（栃木県下野市）と「道の駅安達」（福島県二本松市）の約 170ｋｍの区間にはーつも存在しないため、新設される「矢板大田原バイパス」沿いに、大規模な道の駅の建設を目指します。

大型車や長距離移動車の休憩所機能に大きなニーズが見込まれており、各種商業施設を誘致するとともに、県北の農産物の直売所や温泉施設等の整備を図ることにより、地域経済活性化と県北全域への送客拠点化を図ります。

国の大規模予算を地元に！【各種実績】

那須が「インバウンドのモデル観光地」に指定！
全国11の地域の一つとして、国が集中支援！

那須塩原市が「脱炭素先行地域」に指定！
最大50億円の交付金等により、国が重点支援！

那須烏山市の「防災集団移転事業」の国庫補助対象経費を大幅増！

補助合算限度額 1,650万円／戸 を撤廃 → 土地買取・建物補償の限度額を 5,188万円／戸 に

国道4号「矢板拡幅」「矢板大田原バイパス」事業が着実に進捗！

国道4号「矢板拡幅」　全体事業費 218 億円

令和５年度予定：　調査設計、片岡地区ほか用地買収を実施、前岡地区改良工事に着手

国道4号「矢板大田原バイパス」　全体事業費 400 億円

令和５年度予定：　調査設計、土屋地区用地買収に着手

「文部科学副大臣」に就任！

令和４年８月１２日に、文部科学副大臣を拝命しました。
教育・ひとづくりは国の礎であり、「国家百年の計」と言われるように国政の根幹を成すものです。我が国の国力の源泉は、歴史的にみても、「人」であり、それをつくる高い「教育力」にあります。日本国の過去と未来の繁栄を繋ぐ、その基盤を成す部分を、今この時の文部科学行政が担っているという強い責任感の下、教育・文化・科学技術・スポーツの各所管分野の職務に、現場主義で取り組んで参ります。

総理大臣公邸での副大臣記念撮影

副大臣室にて
（上部の書「至誠動天地」は、栃木県旧佐久山町出身の豊道春海氏の作）

就任式での挨拶

就任式での職員への挨拶

副大臣を拝命した築和生です。永岡大臣をお支えし、井手副大臣、伊藤政務官、山本政務官と協力しながら、文部科学行政の推進に全力で取り組んで参ります。義本事務次官をはじめ職員の皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

さて、まずは、本省所管の各分野で、日々、精励されている皆さんに心より敬意を表したいと思います。現場を取り巻く様々な諸課題、特に昨今は新型コロナウイルス感染症による影響への対応等に、大変な努力をされ成果を収められてきたものと思います。しかし、その背後にある皆さんの並々ならぬ苦労は必ずしも国民の皆様の目に見えるかたちで伝わっていないのかもしれません。そうした状況の中で、皆さんの心の支えとなり、皆さんを突き動かす原動力となっているのは、文部科学行政が有する崇高な使命というものにあると考えます。

私は就任にあたり二つのことを心掛けて参りたいと考えています。

一つ目は、「国家発展の礎となる文部科学省の職務に強い誇りを持つこと」です。霞が関の各府省庁は日本社会を形成する様々な産業などの各分野を所管していますが、それら各分野で活躍する人材を育む、すなわち、それら各分野の基盤形成における大本となるのが、教育等の本省が所管する行政であります。教育における重要な課題として、日本人としての誇りをしっかりと持った人材の育成が求められていますが、そのためにはまず、文部科学省こそが、国家の発展や将来の命運を左右する、最も重要で尊い職責を担っている、そのことに我々文部科学省自身が他のどこにも劣らぬ強い誇りを持って日々の職務に当たらなければいけないのだと思います。

二つ目は、「過去から続く我が国の高い教育力を維持ししっかりと後世に引き継いでいくこと」です。教育に重きを置く国家は繁栄し、逆ならば国家は衰退する。我が国の国力の源泉は、歴史的にみても、「人」であり、それをつくる高い「教育力」にあります。本年は、近代的学校制度、いわゆる「学制」が公布されて百五十年の節目の年ですが、この学制以前、江戸時代には、藩校、私塾、寺子屋が全国各地に存在し、高い識字率に幕末日本を訪れた外国人が感嘆するなど、世界最高位の教育水準を誇り、それが明治以降の日本の近代化の原動力となりました。そして、教育に重きを置く国柄が現在まで受け継がれていることにより、今ある日本の繁栄や国際的地位があります。文部科学行政を取り巻く諸課題は多様化・複雑化しており、現場の苦労は絶えないことと思います。しかし、その苦労や汗は、必ず、今だけでなく、国家百年の計と言われるように、五十年先、百年先の日本の発展を支え、子々孫々の繁栄の礎を築くものとなります。日本国の過去と未来の繁栄を繋ぐ、その基盤の部分を、今この一瞬一瞬の文部科学行政が担っているということを深く肝に命じ、職務を遂行して参りたいと思います。

結びになりますが、こうした思いを胸に、情熱を持って、永岡大臣の下、文部科学行政を推進して参りますので、どうぞ宜しくお願いします。

道徳教育、ICT 教育、英語教育、特別支援学校、夜間中学、スーパーサイエンスハイスクール、農林高校、地方国立大学、理系大学、教育大学・教職大学院、部活動の地域移行等の現場を視察

【「那須塩原市立東小学校」を視察・西那須野支所にて意見交換】

【「大田原高等学校」を視察・意見交換】

【「那須町立黒田原小学校」を視察・意見交換】

【「宇都宮大学」を視察・意見交換】

国際会議に出席

【国連教育変革サミット】（国連本部）

ニューヨークの国連本部で開催された「国連教育変革サミット」の「持続可能な開発のための教育（ESD）」に関するセッションでオープニング挨拶を行う。

「農林部会長」を担う！

令和３年１１月９日に党の農林部会長を拝命し、令和４年８月に文部科学副大臣を拝命するまで、その職責を担いました。
歴代の農林水産大臣の多くが中堅議員時代に経験しているポストであり、コロナ禍やウクライナ情勢の影響等による資産資材の高騰や高齢化等により、生産者をはじめ農村社会を取り巻く環境が非常に厳しい状況にある中、「食料安全保障の強化」を明確に打ち出し、現場と国のパイプ役として生産現場の皆様の声を農政に反映させ、党内議論のとりまとめ・政策策定等に全力で取り組みました。

「農林部会長」とは？

党の政務調査会には各分野に「部会」が設置され、各部会長がとりまとめ役となり政策を議論します。
農林部会長は農林分野の政策責任者であり、政務調査会長の下、政策を決定していきます。

高市早苗政調会長（当時）に報告し打ち合わせをする

部会長として会議を仕切る

自民農林部会長 築氏に正式決定
令和3年11月10日日本農業新聞

「食料安全保障に関する検討委員会」を立ち上げ！
自民、食料安保で検討委
資材高騰まえ 国内自給を議論
令和4年2月18日
日本農業新聞

【主要実績】

重要６法案を成立！
・「改正農業経営基盤強化促進法」 ・「改正農山漁村活性化法」
・「改正土地改良法」 ・「みどりの食料システム法」・「改正植物防疫法」・「改正輸出促進法」

「生産資材等の高騰対策」、「食料安全保障に係る各種対策」を累次にわたり策定・実施！

令和4年3月4日 原油価格高騰に関する緊急対策

1 漁業
○ 漁業経営セーフティーネット構築事業（令和3年度予備費98億円）
・漁業の燃油価格高騰対策について、事業の安定的な運営を確保するため、基金を積み増し
○ 水産業競争力強化緊急事業（令和3年度補正167億円）
・漁業者の省エネ機器の導入支援について、支援対象を拡充

2 農林業
○ 施設園芸等燃油価格高騰対策
・施設園芸等の燃油価格高騰対策について、積立水準の上限引上げによるセーフティネット機能の強化等
○ 林業・木材産業高成長産業化促進対策（令和4年度当初75億円）
・さかこ生産者や木材加工事業者の省エネ機器の導入支援について、要件の一部見直しや支援対象を拡充 等

令和4年4月26日 コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（令和4年度予備費 751億円）

1 肥料の安定調達・価格高騰対策
○ 化学肥料原料調達支援緊急対策事業
・代替国からの調達に要する コスト（輸送費・保管費）の上昇分の掛かり増し経費を支援
○ 肥料コスト低減体系緊急転換事業
・慣行の施肥体系から、肥料コスト低減体系への転換を進める取組を支援

2 飼料の価格高騰対策
○ 配合飼料価格高騰緊急対策事業
・飼料価格安定制度の基金を積み増し、生産者への補填金交付
○ 飼料穀物備蓄・流通合理化事業
・コントラクターや耕種農家等と粗飼料の広域流通に共同で取り組むなど、効率的な粗飼料流通のモデル的な取組の実証を支援

3 食品原材料の価格高騰対策
○ 輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業
・国産小麦・米粉等への原材料の切替、価格転嫁に見合う付加価値の高い商品への転換等を支援
○ 国産小麦供給体制整備緊急対策事業
・小麦の安定供給体制を強化するため、生産面において作付けの団地化、営農技術・機械の導入等を支援

4 国産材への転換対策
○ 国産材転換支援緊急対策事業
・国産材製品の増産に伴う原木・製品の運搬や一時保管等を臨時的に支援

5 水産関係対策
○ 水産加工業原材料調達円滑化緊急対策事業
・調達先の多様化の取組や代替原材料使用に伴う新たな施設の開拓等のための掛かり増し経費等を緊急的に支援

6 孤独・孤立支援対策
○ フードバンク活動強化緊急対策事業
・フードバンクの活動強化に向け、食品供給元の確保等の課題解決に資する専門家派遣等を緊急的に推進 等

令和4年7月29日 肥料価格高騰対策事業（令和4年度予備費 788億円）
・海外原料に依存している化学肥料の低減の取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の7割を補填

令和4年9月9日 輸入小麦の価格抑制
・小麦の買付価格の急激な変動の影響を緩和するため、緊急措置として、通常6か月間の算定期間を1年間に延長して平準化することとし、その間、令和4年10月期の政府売渡価格は4月期の価格を適用（実質、据置き）

令和4年9月20日 飼料価格高騰緊急対策事業（令和4年度予備費 504億円）
・配合飼料価格の高止まりの影響を緩和するため、生産コスト削減等に取り組む生産者に対して、配合飼料価格安定制度とは別に、補填金（6,750円／トン）を交付するとともに、粗飼料等の高騰により生産コストが上昇している酪農経営について、国産粗飼料の利用拡大等に取り組む生産者に補填金（都府県10,000円／頭、北海道7,200円／頭）を交付

令和4年10月28日 物価高克服・経済再生のための総合経済対策（令和4年度補正予算 8,206億円）

1 物価高騰等の影響緩和対策
○ 施設園芸等燃料価格高騰対策
・セーフティーネット対策の対象にLPガス、LNGを追加するとともに、基金の積み増し
○ 配合飼料価格高騰緊急対策
・配合飼料価格安定制度の基金を積み増し、生産者に補填金を交付
○ 食品ロス削減及びフードバンク支援緊急対策事業
・フードバンク等の食品の受入れ・提供拡大等を支援 等

2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策
○ 国産小麦・大豆供給力強化総合対策
・産地と実需が連携した麦・大豆の安定供給に向けた生産性向上等を支援
○ 畑作物の本作化対策
・水田を畑地化して取り組む麦・大豆等の定着を支援
○ 米粉の利用拡大支援対策
・米粉の商品開発、米粉製粉・製品製造能力強化等を支援
○ 国内肥料資源利用拡大対策
・下水汚泥資源・堆肥等の肥料利用拡大のため、畜産農家、肥料メーカー、耕種農家の連携や施設整備等を支援
○ 化学肥料等の生産資材の使用低減
・化学肥料低減やスマート技術の活用などのグリーンな栽培体系への転換等の取組を支援
○ 肥料原料備蓄対策事業
・肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設整備を支援
○ 肥料自給率向上総合緊急対策
・耕畜連携の取組等による国産飼料の生産・利用拡大等を支援
○ 食品事業者の原材料調達安定化対策
・原材料の安定調達や製造コスト低減のための取組を支援 等

3 TPP等対策 、4 国土強靭化, 5 その他
○ 農業農村整備事業
・農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等の推進
○ 輸出拡大実行戦略の実施
・マーケットイン輸出の取組強化、海外での輸出支援体制の確立、輸出産地の育成・強化
○ 産地生産基盤パワーアップ事業
・海外や加工・業務用の新市場を獲得するための拠点整備や麦・大豆の増産に必要な施設整備等の支援 等

令和5年3月14日 輸入小麦の価格抑制
・令和5年4月期の政府売渡価格の激変緩和措置として、ウクライナ情勢金後の急騰の影響を受けた期間を除く、直近6か月間の買付価格を反映した水準まで上昇幅を抑制。